

概要版

第二期
武蔵野市
スポーツ
推進計画

令和4(2022)年度



令和13(2031)年度

令和4年3月

武蔵野市教育委員会

1

計画の考え方

(1) 計画の趣旨

本書 P3

本市では、平成 21(2009)年4月に、武蔵野市スポーツ振興計画(平成 21 年度～平成 30 年度)を策定し、スポーツ施策を推進してきました。

一部改定をした武蔵野市スポーツ振興計画が計画期間終了を迎えるとともに、この間、ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 大会の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな生活様式の普及・定着など、スポーツを取り巻く環境は著しい変化がみられます。また、老朽化している市立スポーツ施設の整備についても検討が必要な時期を迎えています。

以上のことから、武蔵野市第六期長期計画(令和2(2020)年度～令和 11(2029)年度)に基づき、武蔵野市におけるスポーツに関する事業を体系化し、総合的に推進することを目的として、第二期武蔵野市スポーツ推進計画を策定することとしました。

(2) 計画の位置付け

本書 P4

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第1項に規定する地方スポーツ推進計画であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組みを体系的に示したものです。

上位計画である武蔵野市第六期長期計画及び分野ごとのマスタープランと整合を図りつつ、分野ごとの個別計画と連携を図る計画として位置付けます。さらに、国や東京都の計画の目指す方向性や内容の趣旨と整合を図るよう留意します。

(3) 本計画におけるスポーツの考え方

本書 P5～6

スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけではなく、地域の課題解決に資する役割も期待されています。本計画では、市民がスポーツ(sport)をより身近なものとして楽しみ、人類共通の文化として親しむことができるように、スポーツの語源やスポーツ基本法で示されている定義を踏まえ、スポーツの概念を幅広く捉えます。

(4) 計画の期間

本書 P7

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの 10 年間とします。また、今後も予想される社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

(5) 計画の進行管理

本書 P8

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第1項及び第2項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として、年1回、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、報告書を作成し、議会への報告及び市民へ公表をします。また、総括にあたっては、教育に関し学識経験を有する方からの意見を聴取し、活用します。

上記のほか、計画に該当する事業の実施状況を毎年把握するとともに、原則として計画期間の4年目(令和7(2025)年度)、9年目(令和 12(2030)年度)に計画の進捗状況を確認し改善します。

(1) 性別・年齢に関わらず幅広い市民がスポーツを楽しめる機会

- ▶ スポーツの魅力や基本的な運動動作の向上に資する技術や知識を伝える機会など、子どもに関心の高いテーマと連動させた取組みが必要です。
- ▶ 他の年代と比べて週1日以上スポーツ実施率が低い子育て世代・働き盛り世代や高齢者、女性などは、力を入れて取り組む対象として位置付ける必要があります。
- ▶ スポーツを実施していない人、スポーツを実施してきた人の傾向を踏まえて、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みが求められます。
- ▶ 自然の中で活動するシーズンスポーツやアウトドアスポーツ、東京 2020 大会で関心が高まったアーバンスポーツなど、様々な楽しみ方の充実が求められます。
- ▶ 動画コンテンツの提供やVR・ARなどを活用したスポーツなど、ICTの活用方法を検討する必要があります。

(2) 障害の有無に関わらずスポーツを楽しめる環境

- ▶ 自宅や身近な居場所・施設においてレクリエーションやスポーツに親しめる機会や、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みが求められます。
- ▶ 障害者のスポーツ活動を生涯にわたり切れ目なく支援するため、福祉の専門的なサポート人材だけではなく、見守りや付き添いなどの非専門的なサポート人材、他分野や他団体等との連携、スポーツ施設のバリアフリー化や参加しやすさに配慮した情報発信などが必要です。
- ▶ 障害者スポーツの推進を通して障害への理解を深める取組みが必要です。

(3) 市民のスポーツ活動を支える担い手の多様性と広がり

- ▶ スポーツ指導者の資質向上と確保・定着のための取組みと、部活動指導員の確保・定着に向けた取組みが必要です。
- ▶ スポーツを支える担い手づくりにおいても、スポーツボランティアに対する関心・行動の段階別の支援が必要です。
- ▶ 女性や障害者のスポーツを推進するため、女性や障害のある当事者がスポーツを支える担い手となれる取組みが必要です。また、スポーツボランティア文化の醸成に向けて、子どもの頃からスポーツボランティアを体験できる機会の創出も必要です。
- ▶ これまで築いてきた市民のスポーツ環境を今後も守るために、スポーツ支援団体との連携・協働が必要です。また、スポーツ活動団体への支援やトップスポーツチームや民間企業等との連携の強化も重要です。

(4) 市民がスポーツに親しむ施設の整備及び情報提供

- ▶ 平成元（1989）年に竣工した総合体育館は保全や機能向上を目的とした大規模な改修工事の時期を迎えており、老朽化など課題が多いプールについては再整備のあり方について検討が必要です。また、適切に整備を行っていくことが重要です。
- ▶ 誰にでも伝わるようにウェブ媒体と紙媒体とを組み合わせた情報発信や、本市のスポーツ施設の情報だけでなく、民間施設も含めたスポーツ関連の情報を集約・発信し、個々人が生活・興味にあった情報を自由に入手できるような提供方法の研究が必要です。

(5) 東京 2020 大会等の武蔵野市のレガシーを生かした応援・観戦するスポーツ

- ▶ 多様な観戦のあり方を検討するとともに、応援・観戦する機会を充実させるため、応援するチームや選手を見つけるきっかけづくりや大規模スポーツ大会の誘致も必要です。
- ▶ ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会のレガシーを有効に活用することが重要です。

3

基本理念

本書 P41

本計画では、性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツの魅力や価値を実感し、自由に気軽にスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるようなまちを目指します。さらに、スポーツを通して人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくこととします。

市民の誰もがスポーツを楽しみ
豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市

4

計画の数値目標

本書 P47

本計画の目指す成果として、以下の具体的な目標値を設定します。

指標は、本計画の基本理念を実現するうえで最も基本となるスポーツ実施率（週1日以上）に着目し、成人等と障害者のそれぞれの実施状況としました。加えて、そのスポーツ実施率を高めるための補完的な指標として、総合体育館と温水プールの満足度を設定し、目標を達成できるよう施策を展開していきます。

NO.	指標	現状値	目標値
1	成人等のスポーツ実施率(週1日以上)	68.4%	75%
2	障害者のスポーツ実施率(週1日以上)	—	40%
3	総合体育館の利用者満足度	2.93/4点	3.5点/4点
4	温水プールの利用者満足度	3.13/4点	3.5点/4点

注1) No.1は成人等向け、No.3~4は施設利用者向けのアンケート調査結果から算出した(調査の概要は本書 p99参照)。

注2) No.2は今後アンケート調査を実施して把握する。

5

施策体系

本書 P44~45

基本理念	基本方針	施策
市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市	I 誰もがスポーツを楽しめる 機会の創出	(1) 子どもが楽しむスポーツの推進
		(2) 多様な主体が楽しむスポーツの推進 重点施策
		(3) 自然と親しむスポーツの推進
		(4) 新たなスポーツとの出会いの創出 重点施策
	II 障害者スポーツの 推進	(1) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出 重点施策
		(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり
		(3) 障害への理解を深めるスポーツの推進
	III スポーツを支える 担い手づくりと 活動支援	(1) スポーツ指導者の発掘・育成
		(2) スポーツボランティアの参加促進と活動支援
		(3) 多様な主体が支える環境づくり
		(4) スポーツ支援団体等との連携の推進 重点施策
	IV スポーツに親しむ 環境づくり	(1) スポーツ施設等の有効活用
		(2) スポーツ施設の整備 重点施策
		(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実
	V 武蔵野市の 特性を生かした スポーツ文化の醸成	(1) 応援・観戦するスポーツの推進
		(2) 多様なスポーツの楽しみ方の創出 重点施策
		(3) 大規模スポーツ大会のレガシーの活用

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、基本理念である「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」の実現に向けて、特に計画期間において重点的に推し進めていく施策を6つ掲げます。

(1) 多様な主体が楽しむスポーツの推進

市民の誰もがスポーツを楽しむためには、一人ひとりの年代やライフスタイル等を踏まえ、その特性に応じた取組みが重要です。本市では子育て世代・働き盛り世代のスポーツ実施率が課題となっていることから、その世代がより一層スポーツに親しめる機会を提供します。

(2) 新たなスポーツとの出会いの創出

より多くの市民がスポーツを楽しみ、継続的に取り組むことができるように、アーバンスポーツや、デジタルを活用したスポーツなどの新たなスポーツとの出会いを創出し、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供します。

(3) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出

障害の特性などにより、障害者のおかれている状況は様々です。障害者が自由に、かつ気軽にスポーツに親しみ、潤いのある市民生活を送ることができるよう、身近な場所で身体を動かす楽しさを体感できる機会の充実を図ります。

(4) スポーツ支援団体等との連携の推進

多様化する市民ニーズや持続可能なスポーツ環境に向けて、市内民間企業やスポーツ関連団体等との役割分担や連携の強化を図り、スポーツの場の提供、指導のノウハウや人的支援など、スポーツ環境の充実を図ります。

(5) スポーツ施設の整備

市民スポーツの拠点でもあり市立スポーツ施設の要でもある総合体育館について、今後も多くの市民に利用され、多様なスポーツ文化を創出できるよう、大規模な改修工事を行います。また、プールにおいても子どもや高齢者、障害者など、誰もが利用しやすいような整備を行います。

(6) 多様なスポーツの楽しみ方の創出

トップアスリートとの出会いは、スポーツの魅力や素晴らしさをより深く知る機会になるとともに、スポーツをはじめのきっかけや選手への憧れにもつながるため、トップアスリートとの交流の機会を提供します。

各基本方針の具体的な取組み

I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

本書 P42・48～51

子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性など、年齢や性別等にかかわらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会をつくり提供します。子どものスポーツ実施率の二極化や、子育て世代のスポーツ実施率の低下など、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みを行います。

競技性の高いスポーツだけではなく、スポーツをはじめのきっかけとなるレクリエーションや遊びの要素の強いアウトドアスポーツ、シーズンスポーツの推進を図ります。また、東京 2020 大会を契機に注目を集めたアーバンスポーツなどの多様化するスポーツの紹介やICTを活用したスポーツの推進を図ります。

東京都のほぼ中央に位置する武蔵野市にとって野外活動は重要な取組みのひとつです。自然とふれあう楽しみや自然への畏敬の念などを伝える取組みを行います。

(1) 子どもが楽しむスポーツの推進

- 1 基本的な運動動作と体力の向上のための取組み
- 2 スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供
- 3 日頃の練習や活動の成果を披露する場づくり

(2) 多様な主体が楽しむスポーツの推進

- 1 子育て世代・働き盛り世代へのスポーツに親しむ機会の提供
- 2 高齢者・女性へのスポーツに親しむ機会の提供
- 3 多世代の市民へのスポーツに親しむ機会の提供

(3) 自然と親しむスポーツの推進

- 1 自然とふれあう野外活動の充実
- 2 シーズンスポーツやアウトドアスポーツの推進



馬とふれあい仲良くなろう ～ちょこっと乗馬体験

(4) 新たなスポーツとの出会いの創出

- 1 アーバンスポーツなど新たな種目の紹介、普及・啓発
- 2 デジタルを活用したスポーツの推進



はじめてのスケートボード教室

障害のある当事者自身がスポーツを楽しむことができるように、身体を動かすことに対する意欲が高まり、レクリエーションや緩やかなスポーツの経験を重ねて継続的に取り組める機会を創出します。

障害者の誰もがスポーツに安心して親しめるように、障害の特性に配慮しながら人材、施設、情報の面から環境づくりを推進します。

広く障害への理解を深め、共生社会の実現を目指すために、障害者スポーツの体験や観戦の機会を提供するとともに、インクルーシブスポーツの普及・啓発を図ります。

(1) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出

- 1 障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供
- 2 障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供

(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり

- 1 障害者のスポーツ活動を支える人材育成の取組み
- 2 障害者がスポーツに取り組みやすい施設整備の充実
- 3 障害者の参加のしやすさに配慮した情報発信の充実

(3) 障害への理解を深めるスポーツの推進

- 1 障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の提供
- 2 インクルーシブスポーツの普及・啓発と機会の提供



障がい者スポーツ教室リフレッシュ体操



スポーツボランティアHANDS



ジャパンパラボッチャ競技大会



ボッチャ武蔵野カップ

Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援

本書 P42・55～57

昨今、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティの浸透、部活動の安定した実施に向けた指導者の確保など、指導者に求められる資質とスキルを兼ね備えた人材を育成します。

スポーツを支える人材を増やすため、支える活動そのものの魅力や楽しさを発信し、気軽に参加できる体験の機会をつくります。また、一度体験した人が続けて活動できるように継続の機会を設けます。

スポーツは多様な人材に支えられることで、より実施者の気持ちを理解して寄り添う環境をつくり出すことができます。障害者が自ら教える立場となることや、女性が指導者となることを後押しするような研修などを行います。さらに、子どものボランティア体験の場をつくり、自分が教えてもらった環境に将来戻って指導するといった好循環を生むきっかけにもつなげていきます。

武蔵野市体育協会やその加盟団体、武蔵野市スポーツ推進委員協議会等との連携をより強化するとともに、生涯学習や健康、芸術文化といった他分野や、民間企業・民間のスポーツクラブ等と連携し、スポーツを楽しむ機会や場の充実を図ります。

(1) スポーツ指導者の発掘・育成

- 1 スポーツ指導者の資質向上のための取組み
- 2 スポーツ指導者の活躍の場を広げる取組み
- 3 持続可能な部活動の実施に向けた検討



トップトレーナーが極意を伝授！
子どものスポーツ活動を支える本物の知識

(2) スポーツボランティアの参加促進と活動支援

- 1 気軽に参加できるスポーツボランティアの機会の提供
- 2 スポーツボランティアの活動継続と定着を図るための取組み

(3) 多様な主体が支える環境づくり

- 1 女性や障害者等の活躍の場や指導者へのきっかけづくり
- 2 子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供

(4) スポーツ支援団体等との連携の推進

- 1 スポーツ支援団体との連携強化
- 2 スポーツ活動団体への支援の継続
- 3 スポーツ環境の充実に向けた
民間企業等との連携強化



高齢者筋力向上プログラム いきいき体づくり教室

市民がスポーツに親しむ環境を充実させるため、既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等を活用し、スポーツの場を提供します。

また、スポーツの価値観が多様化するとともに、市立スポーツ施設が担う役割や可能性も広がっています。このような社会状況に対応し、その結果スポーツを通して市民が潤いのある豊かな生活を享受することができるように、市のスポーツ施設を適正に維持・管理・運営するとともに、計画的に整備・更新を行います。

ホームページやSNSなどのウェブ媒体、チラシやポスターなどの紙媒体などを組み合わせて、情報の内容や対象に合わせた情報発信を行います。また、民間施設も含めてスポーツ関連の情報を集約・発信し、自由に入手できるような提供方法を研究します。

(1) スポーツ施設等の有効活用

1 既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等の場の活用

(2) スポーツ施設の整備

1 武蔵野総合体育館の大規模改修工事

武蔵野総合体育館は長寿命化を目的として令和8（2026）年度から令和10（2028）年度に大規模な改修工事を予定しています。この施設は全市的な市民施設として平成元（1989）年に竣工し、市民スポーツの拠点として長年多くの方々に利用されてきました。また、地域に根付いた健康維持・増進のための施設でもあり、公の施設として高齢者や障害のある方のスポーツ活動を支えるセーフティネットの役割も担っています。障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰にとっても利用しやすい施設となるよう、総合体育館を訪れる一人ひとりがどのように過ごしたいかに焦点を置き、令和4（2022）年度から工事に関する基本計画の作成、設計などを行います。

2 プールの整備

既存の温水プールと管理棟には、老朽化の他、換気や動線の複雑さ、バリアフリーなどの課題があり、また戦前から利用している屋外プールには改修の困難性や、開場期間が夏の2か月半と短く、近年のゲリラ豪雨や雷雨の影響でさらに利用できない日が増加していることなどの課題があります。今後のあり方について、災害への取組みや周辺のまちづくり、スポーツ施設の再編、施設の現況、利用状況、敷地内における通行などを複合的に勘案して3つの検討案（本書 p105 参照）を検討した結果、屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの結論に至りました。今後の第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めていきます。プールの検討経緯につきましては、本書 p103 に掲載しています。

3 その他のスポーツ施設の整備

(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実

1 多様な媒体による情報の発信・拡散

2 スポーツ関連情報等の集約・活用

地域の大学や地域で活動するスポーツ団体を応援する機会をつくり、地域の一体感の醸成や地域のつながりを育みます。市にゆかりのあるトップアスリートとの交流機会の提供や、各種競技種目や選手のあゆみなどを紹介することで、より深いスポーツの楽しさの理解につなげます。

観戦する喜びや感動の共有を提供するため、インターネットやパブリックビューイングなどの多様な観戦環境の充実や機会の提供を図ります。

学び知ることはスポーツをより一層魅力的なものにし、スポーツをする動機付けにもなります。音楽等との融合もスポーツの新たな楽しみ方のひとつです。生涯学習・芸術文化等の他分野との横断的な取組みを行います。

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を契機に実施した取組みを通じて築いてきた地域の団体とのネットワーク、チームキャンプやイベント運営のノウハウ、交流の実績を活かし、今後の取組みへとつないでいきます。

(1) 応援・観戦するスポーツの推進

- 1 地域のスポーツを応援する機会の提供
- 2 多様なスポーツ観戦環境の充実
- 3 応援モラルの定着を図るための取組み

(2) 多様なスポーツの楽しみ方の創出

- 1 芸術文化等の分野横断的なスポーツの楽しみ方の創出
- 2 トップアスリートとの交流機会の提供
- 3 スポーツを通じたつながりの創出

(3) 大規模スポーツ大会のレガシーの活用

- 1 東京 2020 大会等のレガシーの活用
- 2 スポーツを通じた国際交流



Sports for All サッカー



パラ柔道によるルーマニアとの交流

施設の現況（老朽化、損傷、バリアフリー）、利用状況、公共施設等総合管理計画の基本方針・類型別方針、社会環境などを鑑み、改修、整備、適正な維持管理を行っていきます。

類型別施設整備計画は、武蔵野市スポーツ推進計画の改定、武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定に伴い、必要に応じて見直しを行います。

(1) 武蔵野総合体育館



給排水管などの保全と機能改善を図る大規模な改修工事については、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度にかけて実施する予定です。それまでの間、基本計画の策定、基本設計・実施設計を行います。

(2) 武蔵野陸上競技場



陸上競技場第三種公認の次回の検定は令和5（2023）年度に予定しています。（公財）日本陸上競技連盟による事前検査の指摘事項に基づき適切に維持、改修を行っていきます。引き続き、魅力ある大会・イベント等の誘致や市民利用に供することができるよう、施設を整備していきます。

(3) 武蔵野温水プール・武蔵野プール（屋外プール）・管理棟



屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化、災害への取組みなどを行い、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境の整備を目指します。第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めていきます。

(4) 武蔵野軟式野球場



近い将来、大規模なグラウンド整備や防球フェンス（支柱含む）の改修が必要になると見込まれるため、劣化状況に注視し、予防保全的な維持管理を行いながら、計画的な改修を検討します。

(5) 武蔵野庭球場



予防保全的な維持管理を行いながら、計画的に人工芝の全面張替えを行います。

(6) 緑町スポーツ広場



予防保全的な維持管理を行いながら、計画的に人工芝の全面張替えを行います。

